

<報道発表資料>

下水道局 下水道事業課
計画・公共下水道担当 鈴木、坂田
直通 048-830-5466
内線 5466

E-mail: a5448-11@pref.saitama.lg.jp

令和3年3月4日

全国初 『災害時等の汚泥処理における埼玉県と東京都との連携』
協定締結式の開催について

(同時発表：都庁記者クラブ)

埼玉県下水道局と東京都下水道局は、流域下水道において「災害時等における下水汚泥処理の共同事業に関する協定」を締結することとなりました。

災害時等に備えた下水汚泥処理に関する都県を越えた協定締結は全国初となります。本取組を広く情報提供・周知するため、締結式を下記のとおり実施いたします。

なお、締結式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモート形式で実施いたします。

1 締結式

- ・日 時：令和3年3月11日（木）午前11時から（概ね20分程度）
- ・場 所：埼玉県庁衛生会館 2階下水道事業管理者室
（埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3）
東京都庁第二本庁舎 28階B会議室
（東京都新宿区西新宿2-8-1）
- ・調印者：埼玉県下水道事業管理者 今成 貞昭
東京都公営企業管理者 下水道局長 和賀井 克夫
- ・その他：当日は、午前10時50分より報道関係の受付を開始します。

2 汚泥共同処理の取組概要

- ・協 定 名：「東京都と埼玉県との災害時等における下水汚泥処理の共同事業に関する基本協定」
- ・目 的：災害時等において、それぞれの処理区内で下水の汚泥処理ができなくなった場合に、処理の一部を共同で実施し、お互いの危機管理体制の強化を図ります。
- ・施行時期：令和3年4月1日から



●問合せ先

埼玉県下水道局下水道事業課 担当 鈴木、坂田 電話 048-830-5466